

令和4年度 事業計画

① 北海道における河畔林を主体とした自然環境の保全、復元及び活用事業

<保全・復元>

- ・しのつ河畔林では、樹木の健全な成長を促進させるため下草刈り、枯枝の排除、雀蜂の駆除等の保全管理を行います。
- ・ニセコでは平成14年・15年に植栽したアカエゾマツが保育間伐の時期を迎えた為、南しりべし森林組合に委託し保育間伐（1.91ha）、下草刈りを行います。
- ・吉国では南しりべし森林組合に委託し下草刈り、保育間伐（4.38ha）を行います。又、伐採（5.00ha）した場所に植栽を行い循環する森作りを目指します。
- ・湯里では南しりべし森林組合に委託し下草刈りを行います。
- ・長沼は現状を維持します。

<活用>

- ・しのつ河畔林の団体利用については事前届け出制とし、個人の利用については原則自由解放とします。
- ・ニセコ、吉国、湯里は樹木保護のため、引き続き立入禁止とします。

② 自然環境の保全、復元及び活用事業を目的とした土地等の取得事業

- ・ホームページ等に寄せられた情報があれば、取得するのに相応しい土地か否かを調査致します。

③ 自然保護思想の普及啓発事業

<ナショナルトラスト運動の普及啓発>

- ・「ナショナルトラスト運動の紹介を兼ねたリーフレット」を 300 冊増刷し、セミナー参加者、来場者等に配布します。
- ・普及啓発を目的としたはがき（保全したい河畔林、溪畔林の情報収集を兼ねた）を 1,110 枚 国、道、地方公共団体等に送付します。
- ・ホームページは随時更新し、普及啓発に努めます。

<しのつ河畔林での普及啓発>

- ・自然セミナーを一般の方を対象に 2 回開催致します。

| | | | |
|------|--------------|-----|------|
| 1 回目 | よし!春だ!自然セミナー | 5 月 | 40 名 |
| 2 回目 | 夏休み親子自然セミナー | 8 月 | 40 名 |
- ・しのつ河畔林のガイドブック 500 冊を作成し、来場者にしのつ河畔林の理解を深めて貰います。
- ・しのつ河畔林文庫を 4 月 20 日～11 月 30 日の間一般開放します。

④ 環境教育事業

・ハワイ島でのプログラムをプロデュースしたハワイ在住の方のメールによりますと「来夏のツアーは実施するとしてもコロナ対応をしっかりとできるようにしなければと考えています」とのことでしたので実施しないこととしました。さらにここにきて「ハワイもコロナデルタ株の蔓延により 9 月半ばから再び規制モードに入っている」とのことと、9 月 13 日よりオアフ島でセーフアクセスプログラムが施行され、レストランやバー、ジム、その他の施設を利用する際、身分証明書と共に接種証明書又は陰性証明書の提示が義務付けられます（実施期間は 9 月 13 日から約 60 日間）。

海外からの渡航者のワクチン接種証明書の条件

- ・FDA（米国食品医薬品局）が承認している新型コロナウイルス感染症のワクチン接種メーカーであること
- ・最終接種日より 15 日経過していること
- ・公的機関（自治体）が発行したワクチン証明書であること
- ・英語にて接種証明記載されていること